

# 水道料金の改定について

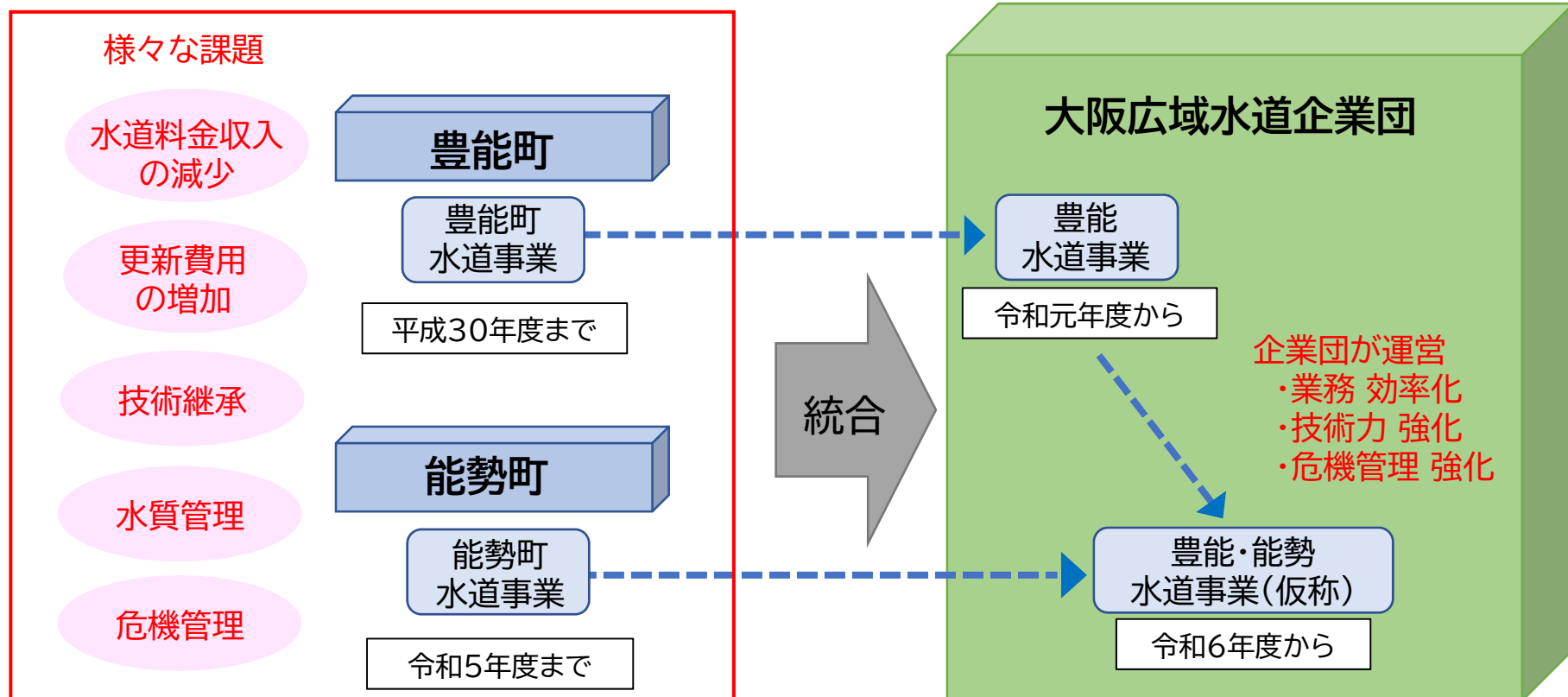
- 1 水道料金改定の概要
- 2 水道事業の現状と課題
- 3 課題への対応
- 4 収支の見通し
- 5 必要な料金水準
- 6 料金の統一
- 7 改定後の料金表

令和4年9月17日  
大阪広域水道企業団

# 1 水道料金改定の概要

## 水道事業について

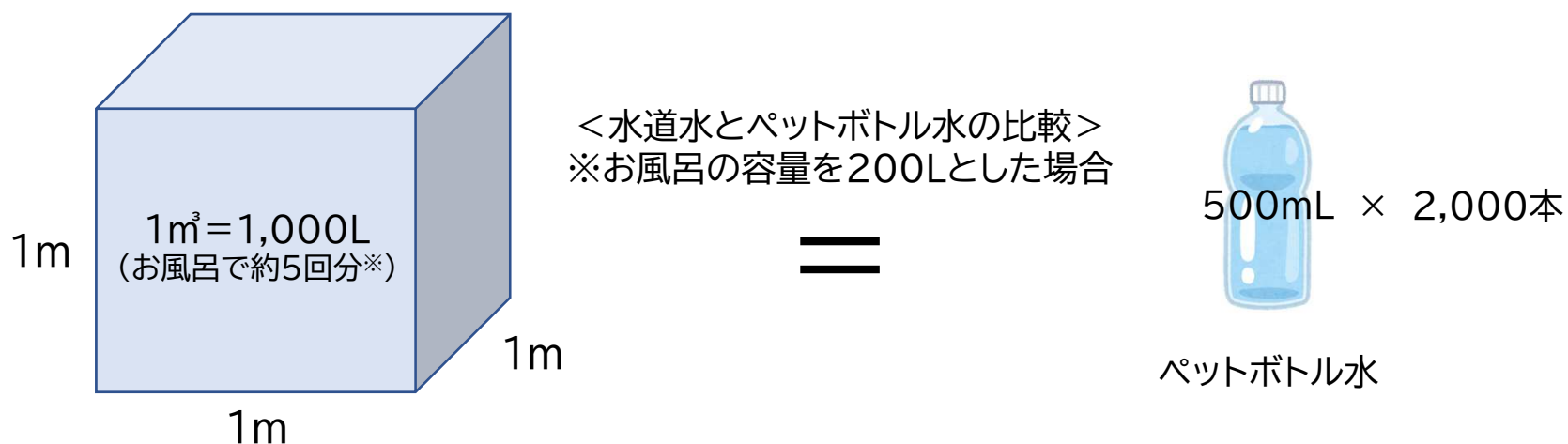
- 豊能町の水道事業は、給水量の減少による水道料金収入の減少や水道施設・管路の老朽化に伴う更新費用の増加などの課題に対応していくため、令和元年度に大阪広域水道企業団(以下「企業団」という。)と統合し、現在は豊能水道事業として企業団が運営しています。
- 様々な課題に広域的に対応していくため、令和6年度に能勢町水道事業と事業・会計統合する予定です。



# 1 水道料金改定の概要

## 水道料金について

- 水道水をお配りするために必要な費用は、主に町民の皆さんから頂いている水道料金でまかなわれています。
- 水道料金は、口径ごとに定められている定額の基本料金と、使用水量に応じた従量料金で構成されています。



- 令和3年度において、水道料金の平均単価※は、豊能水道事業で約**261.8円/m<sup>3</sup>**(水道料金収入÷有収水量)です。
- 500mLのペットボトル2,000本分相当の水道水を約261.8円で蛇口までお届けする計算です。(市販のペットボトルを購入した場合、約140,000円分※に相当します。)

※料金改定シミュレーションにおける単価  
※500mLペットボトル1本70円で計算

# 1 水道料金改定の概要

## 水道料金について

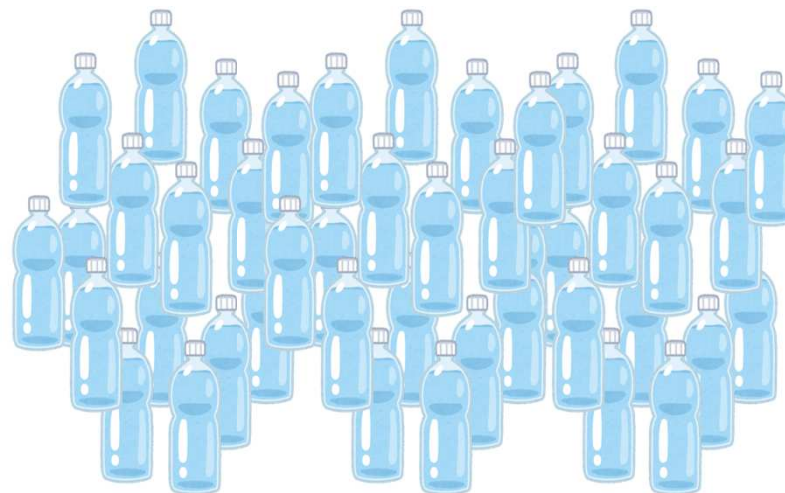
お風呂で比較してみると…

211L



=

422本



お風呂の平均使用水量を211Lとした場合、500mLペットボトルは422本必要です。

水道水でのお風呂1回当たり ⇒  $211\text{L} \times 0.2618\text{円}^* = \text{約}55\text{円}$

※水道水1L当たり0.2618円(=261.8円÷1000L)

500mLペットボトルでのお風呂1回当たり ⇒  $422\text{本} \times 70\text{円} = \text{約}30,000\text{円}$

# 1 水道料金改定の概要

## 水道の使用水量について

- ・ 大阪府内の1世帯1日当たりの平均使用水量は以下のとおりです。
- ・ 風呂での使用が最も多く、次いで便所での使用が多くなっています。

<大阪府内の1世帯1日当たり平均使用水量(令和元年度実績)>

使用用途	1世帯1日当たり使用水量※
洗濯	66L
風呂	211L
炊事	75L
便所	100L
洗面	66L
洗車、散水、その他	30L
合計	547L

$547\text{L} \times 30\text{日} \doteq 16\text{m}^3/\text{月}$

豊能水道事業では、  
平均使用水量は $17\text{m}^3/\text{月}$   
(メーター口径20mm)

※世帯人数の平均値は2.27人です。

端数処理のため、合計欄は各項目の合計と一致しません。

# 1 水道料金改定の概要

## 水道料金改定の経緯

### 厳しい経営環境

給水量の減少による水道料金収入の減少  
水道施設・管路の更新や耐震化のための費用の増加

### 統合による効率化

企業団と統合し、事業運営に係る効率化等を計画・実施

これまで様々な経営改善の取組を実施し、水道料金水準の維持に努めてきましたが、厳しい経営環境から、水道料金の改定による経営の健全化が必要になっています。

**【豊能水道事業では、令和5年4月から平均改定率15.0%の料金値上げ】**  
**（前回改定は平成30年4月）**

水道事業を今後も持続していくため  
**水道料金の改定**にご理解をお願いいたします。

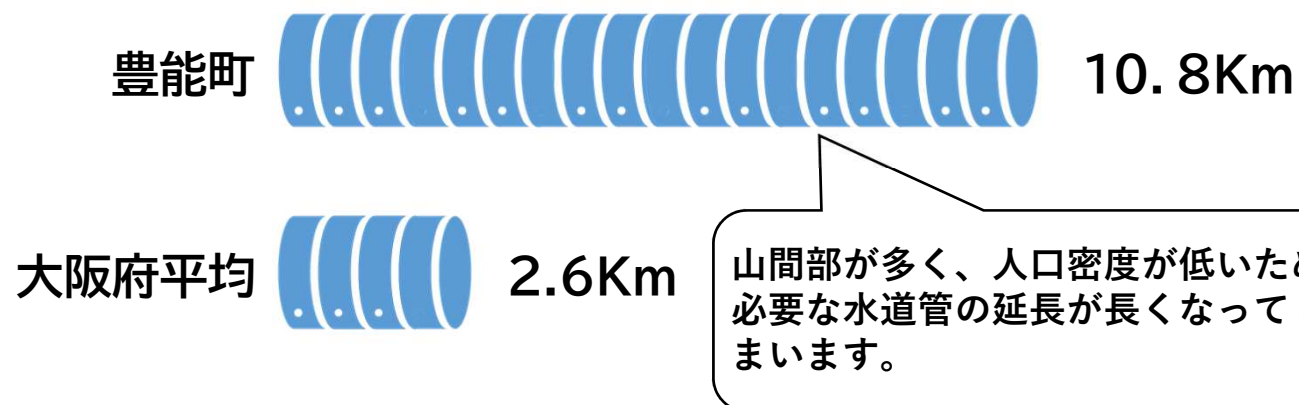
## 2 水道事業の現状と課題

### 水道事業の現状

#### 【地理的な要因】

- 豊能町は、大阪府の北摂山地に位置し、給水区域は標高差のある山間地にまたがっています。
- そのため、配水池等の水道施設が数多く点在しており、使用者1人当たりの水道管が長くなるなど、維持管理に係る費用が高くなりやすい状況です。

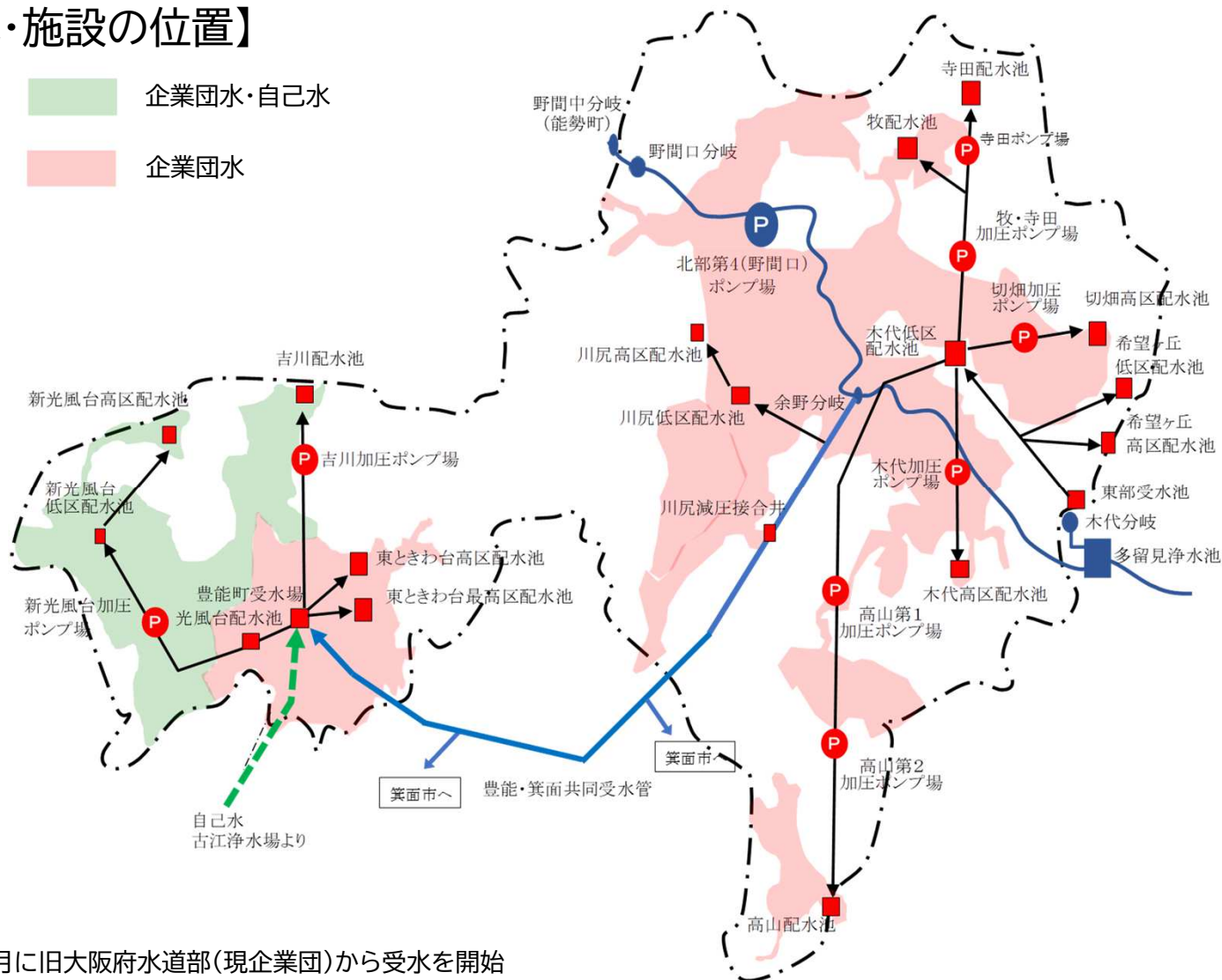
<使用者1人当たりの水道管>



## 2 水道事業の現状と課題

### 水道事業の現状

#### 【給水区域・施設の位置】



平成18年10月に旧大阪府水道部(現企業団)から受水を開始

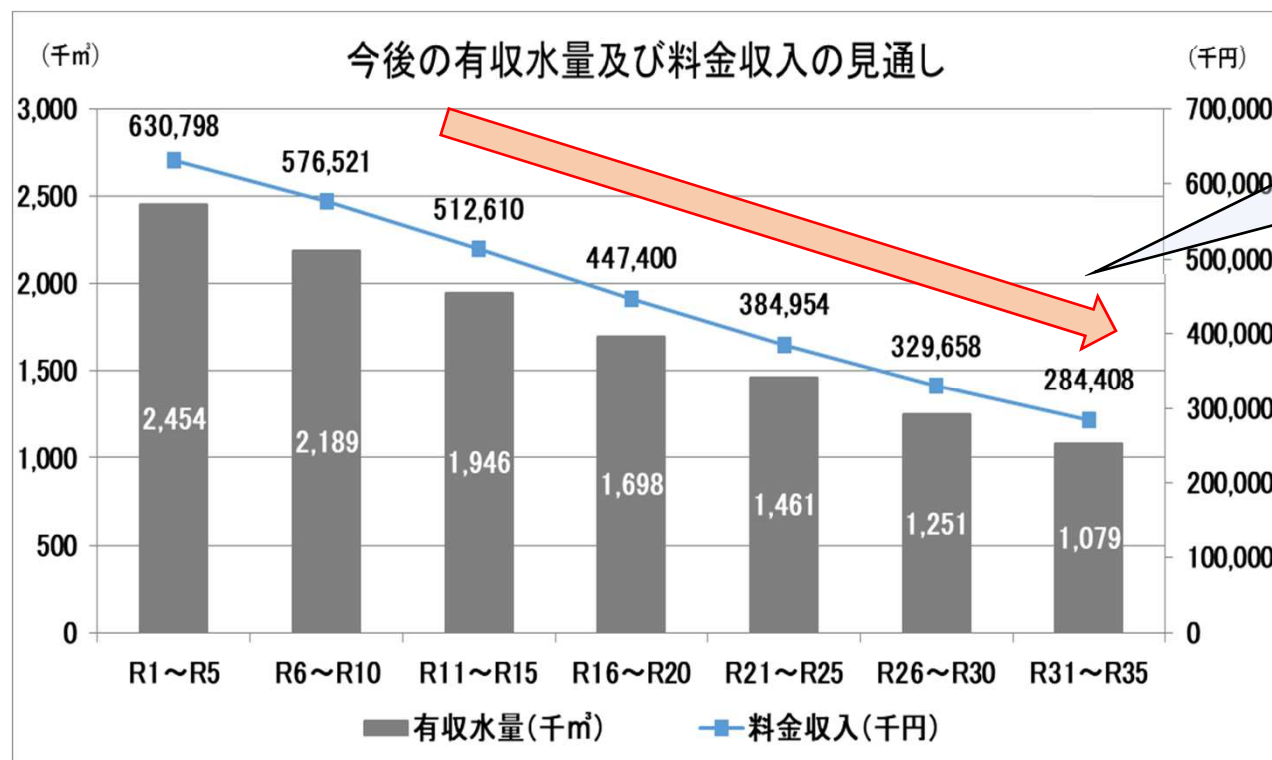


## 2 水道事業の現状と課題

### 水道事業の課題

#### 【水道料金収入の減少】

水道事業は、町民の皆さんからいただいている水道料金で成り立っています。水道料金の元になる給水量(有収水量)は、人口減少などにより今後も減少する見込みです。有収水量の減少に伴い、水道料金収入も減少することになります。



有収水量の減少に伴い、水道料金収入も減少

※豊能水道事業と能勢町水道事業を合算した値

<有収水量と料金収入の減少>

### 3 課題への対応

#### 収入の確保

企業団との統合に伴う大阪府からの補助金(令和元年度から令和10年度まで)や、豊能町、能勢町及び企業団の統合促進基金からの繰入金(令和元年度から令和20年度まで)を有効に活用します。

大阪府からの補助金:7.3億円 ←統合した場合にもらえる補助金です。  
両町からの繰入金:11.3億円  
企業団の統合促進基金からの繰入金:5億円 (計23.6億円)

#### 支出の削減

両町に設置されている集中監視制御設備を統廃合することで設備の更新費用に加え、運転管理の委託費を削減します。また、漏水が発生すると無駄な配水が生じるため、漏水調査の実施により費用削減につなげます。

委託費の削減による効果額:約0.6億円(令和11年度までの合計)  
漏水の改善による効果額:約0.5億円( // )



### 3 課題への対応

#### 業務執行体制の見直し

効率的な業務執行のため、次の取組を実施します。

- ・水道センターの運営体制に係る検討
- ・共同発注による費用削減



運営体制の見直し



費用の削減

#### 施設の更新・耐震化

水道施設の更新・耐震化を着実に実施します。

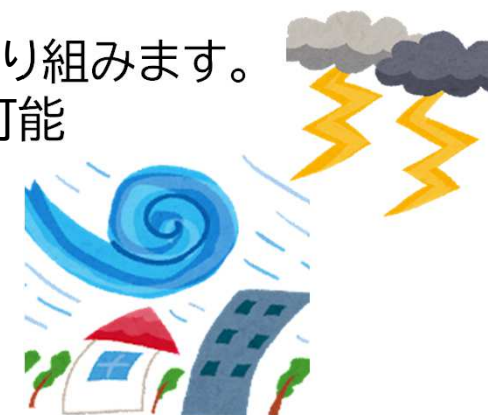
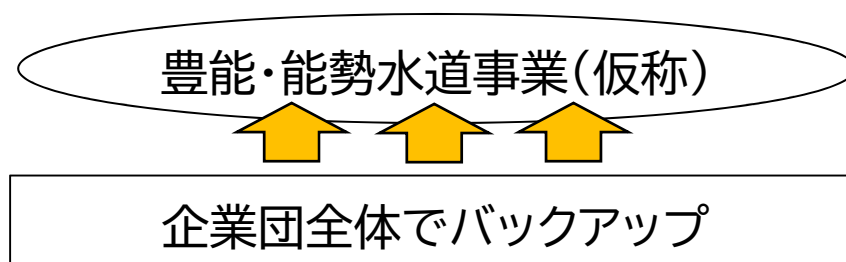
- ・水道施設の統廃合、ダウンサイジング(規模の最適化)による効率化
- ・老朽化した水道管の更新・耐震化



#### 災害対策の充実

災害時における応急給水活動等、バックアップ体制の充実に取り組みます。

- ・統合後は企業団による組織的な応援体制による災害対応が可能

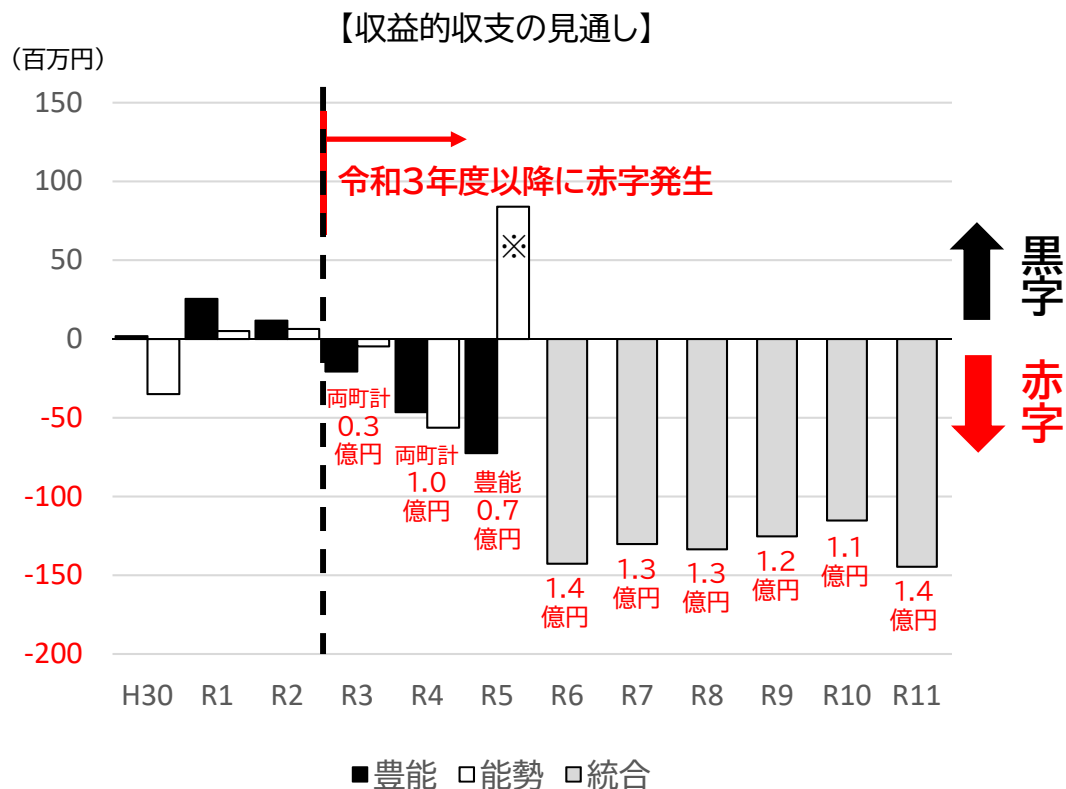


料金改定によりご負担は大きくなりますが、  
将来にわたり安定的に給水が可能な水道を実現します。

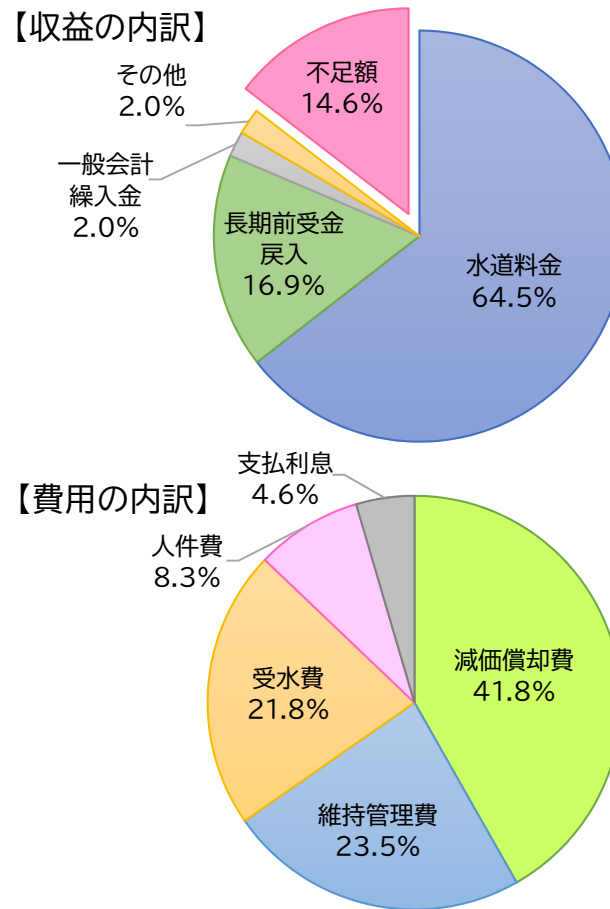
# 4 収支の見通し

## 収支の見通し

「3 課題への対応」を考慮した上で、現状の水道料金で今後の収支を見通します。料金収入の減少とともに経営は悪化し、**令和3年度以降は赤字が続く見込みです。**



※令和5年度の能勢の一時的な黒字は、統合に当たり累積赤字を解消するための一般会計からの繰入金によるもの



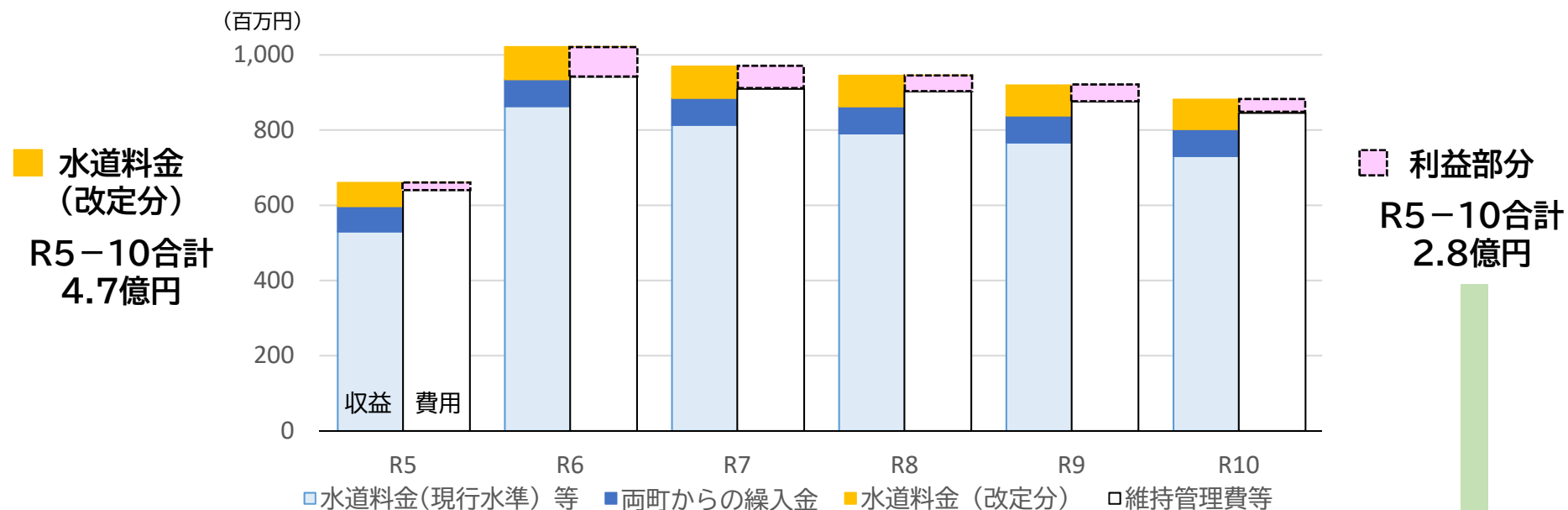
※令和5～10年度までのシミュレーション  
総額51.2億円

## 5 必要な料金水準

### 料金改定の必要性について

豊能水道事業では令和5年度から、能勢町水道事業では企業団との統合後の令和6年度から、令和10年度までの期間において必要となる料金水準を算出しています。水道事業の安定的な運営のため、収支の黒字化とともに、今後の投資に必要な資金を確保します。

豊能水道事業では平均15.0%の料金改定が必要となります。



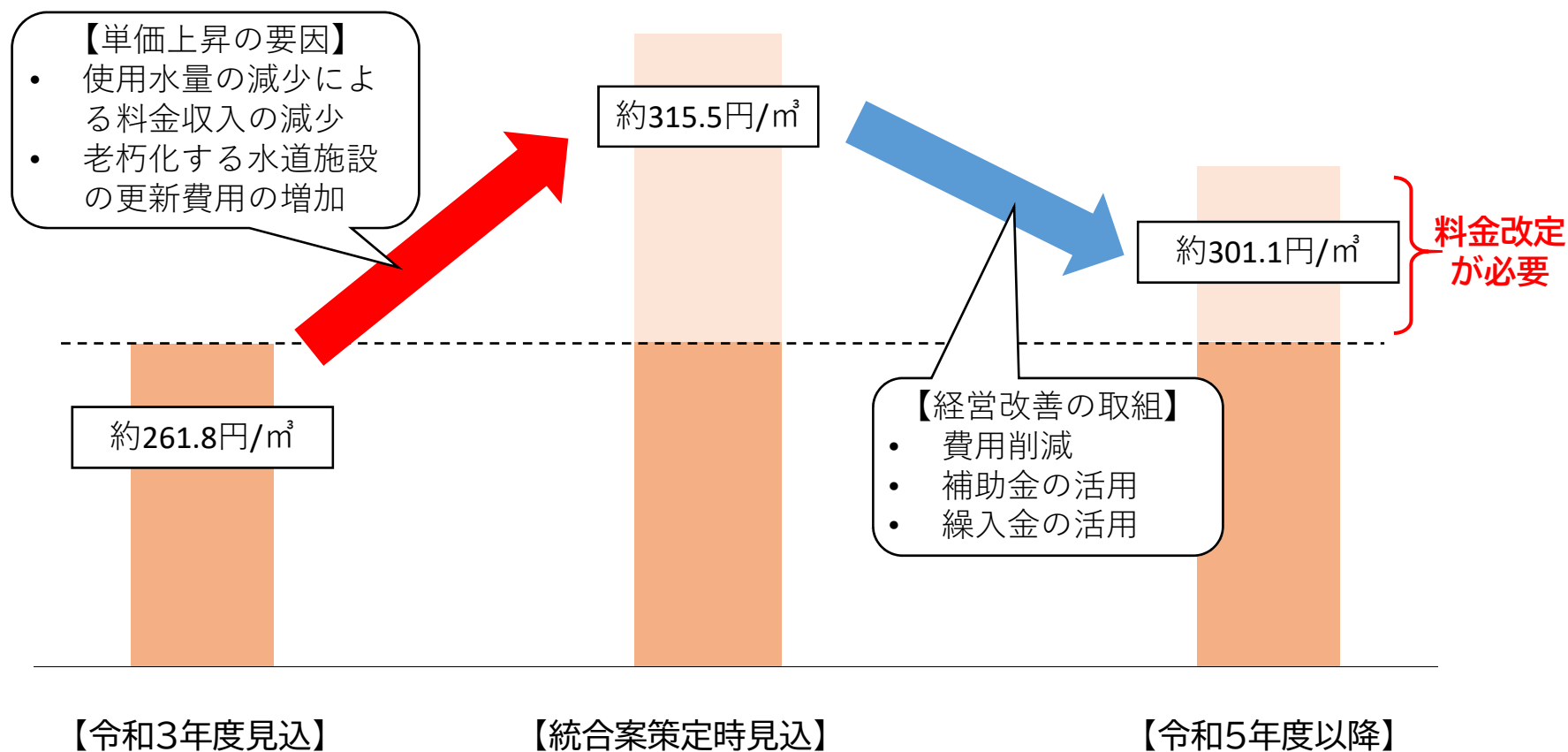
水道施設の整備、更新・耐震化などの実施に必要な資金を確保

<令和5~10年度(合計)の収支見通しのイメージ図>

## 5 必要な料金水準

### 料金水準について

水道水を作り、ご家庭などにお配りする単価は、現状で約261.8円/m<sup>3</sup>です。水道料金収入の減少や費用の増加に伴い将来の単価は上昇する見込みですが、可能な限り上昇の幅を抑制します。



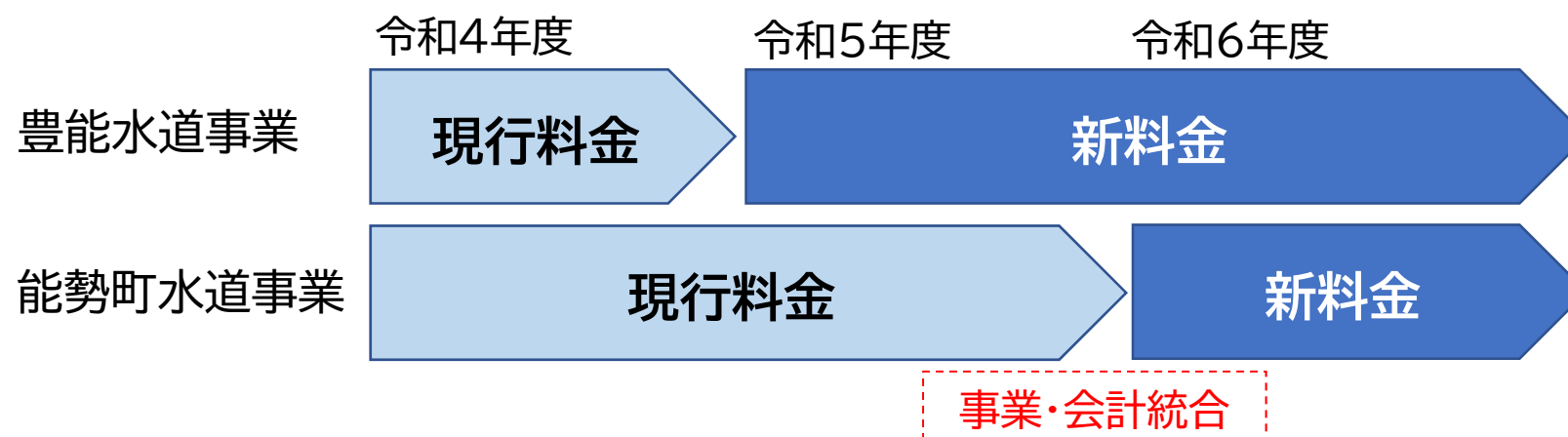
<水道水の供給単価の推移イメージ図>

## 6 料金の統一

### 料金の統一

- 豊能水道事業・能勢町水道事業の会計統合に際して、両町の水道料金を統一します。
- 豊能水道事業では令和5年4月から、能勢町水道事業では令和6年4月から新たな料金を適用します。

<イメージ図>



令和5年度 豊能水道事業において**新料金へ移行**

令和6年度 能勢町水道事業が企業団に統合・豊能水道事業と事業・会計統合  
(事業・会計統合にあわせて、**新料金へ移行**)

# 7 改定後の料金表

## 現行の料金表と改定後の料金表の比較

現行の料金表と改定後の新たな料金表は次のとおりです。

### <現料金表>

口径	基本料金	従量料金単価
13mm	1,180円	~10m <sup>3</sup> ・・・144円/m <sup>3</sup> 11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup> ・・・184円/m <sup>3</sup> 21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup> ・・・234円/m <sup>3</sup> 31m <sup>3</sup> ~40m <sup>3</sup> ・・・294円/m <sup>3</sup> 41m <sup>3</sup> ~70m <sup>3</sup> ・・・364円/m <sup>3</sup> 71m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup> ・・・444円/m <sup>3</sup> 101m <sup>3</sup> ~・・・534円/m <sup>3</sup>
20mm	1,180円	
25mm	1,840円	
30mm	2,620円	
40mm	4,720円	
50mm	7,360円	
75mm	16,520円	



### <新料金表>

口径	基本料金	従量料金単価
13mm	1,255円	~ 5 m <sup>3</sup> ・・・130円/m <sup>3</sup> 6 m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup> ・・・160円/m <sup>3</sup> 11 m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup> ・・・180円/m <sup>3</sup> 21 m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup> ・・・250円/m <sup>3</sup> 31 m <sup>3</sup> ~40m <sup>3</sup> ・・・310円/m <sup>3</sup> 41 m <sup>3</sup> ~70m <sup>3</sup> ・・・340円/m <sup>3</sup> 71 m <sup>3</sup> ~・・・350円/m <sup>3</sup>
20mm	1,830円	
25mm	3,180円	
30mm	4,650円	
40mm	8,440円	
50mm	13,610円	
75mm	32,210円	

メーター口径は・・・？

検針時に配付する  
お知らせに  
メーター口径を  
記載しています

ご使用水量・料金等のお知らせ

口径	使用者番号	
区分	水量	料金等
水道	m <sup>3</sup>	円
下水道	m <sup>3</sup>	円

大阪広域水道企業団豊能水道センター

今回の改定は「水道」のみ

**【水道料金の計算方法】**(1か月当たり・税抜)  
メーター口径20mmで20m<sup>3</sup>使用した場合

水道料金・・・5,080円 (①+②)


=基本料金・・・1,830円 ①  
+  
従量料金・・・3,250円 ②  
(130円×5m<sup>3</sup>+160円×5m<sup>3</sup>+180円×10m<sup>3</sup>)



## 7 改定後の料金表

### 使用水量ごとの1か月当たりの水道料金※の変化

・豊能町内で最もご使用が多いのはメーター口径20mmの水道です。



メーター口径 **20mm**  
1か月に **10m<sup>3</sup>** ご使用

1か月当たりの水道料金(税抜)

現行料金
2,620円



改定後(令和5年4月)
3,280円

+660円



メーター口径 **20mm**  
1か月に **20m<sup>3</sup>** ご使用

1か月当たりの水道料金(税抜)

現行料金
4,460円



改定後(令和5年4月)
5,080円

+620円

※実際の水道料金は、隔月で2か月分をまとめてお支払いいただいています。

## 7 改定後の料金表

### 使用水量ごとの1か月当たりの水道料金※の変化

・豊能町内で最もご使用が多いのはメーター口径20mmの水道です。



メーター口径 **20mm**  
1か月に **30m<sup>3</sup>** ご使用

1か月当たりの水道料金(税抜)

現行料金
6,800円



改定後(令和5年4月)
7,580円
+780円



メーター口径 **20mm**  
1か月に **40m<sup>3</sup>** ご使用

1か月当たりの水道料金(税抜)

現行料金
9,740円



改定後(令和5年4月)
10,680円
+940円

※実際の水道料金は、隔月で2か月分をまとめてお支払いいただいています。

# 7 改定後の料金表

## 改定後の料金表の適用時期

新料金は令和5年4月1日から施行しますが、以下のとおり令和5年5月又は6月にお支払いいただく水道料金から新料金を適用します。

### ●奇数月3日検針の場合

年月	令和5年2月	令和5年3月	令和5年4月	令和5年5月	令和5年6月	令和5年7月	令和5年8月
検針	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	.....	
支払		3月末支払 2月分: 現料金 3月分: 現料金		5月末支払 4月分: 現料金 5月分: 新料金		7月末支払 6月分: 新料金 7月分: 新料金	

※3/4～5/3の使用水量を1/2し、1か月分の水量として計算

### ●偶数月3日検針の場合

年月	令和5年2月	令和5年3月	令和5年4月	令和5年5月	令和5年6月	令和5年7月	令和5年8月
検針	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	.....
支払			4月末支払 3月分: 現料金 4月分: 現料金		6月末支払 5月分: 新料金 6月分: 新料金		8月末支払 7月分: 新料金 8月分: 新料金

安全な水道水を安定してお届けするため  
町民の皆さんのご理解とご協力を  
よろしくお願いいたします。



大阪広域水道企業団  
イメージキャラクター  
「みずまる」

検討内容の詳細は・・・

下記の企業団ウェブページ（豊能・能勢水道事業（仮称）料金検討部会）を  
ご覧ください。

[https://www.wsa-  
osaka.jp/soshiki/keikaku\\_kouhou/ryoukinkaitei/toyononose/6648.html](https://www.wsa-osaka.jp/soshiki/keikaku_kouhou/ryoukinkaitei/toyononose/6648.html)



【お問い合わせ先】  
大阪広域水道企業団 経営管理部  
経営企画課 経営・計画グループ  
TEL:06-6944-6864